

4 必要な取組構図の明示

3の基本的な受け止め方にも含まれようが、提言に直結する重要事項については、以下、章を別にして書いていきたい。

みどり戦略実行のために、あらゆる施策、技術を総動員して取り込もうとしており、それはそれで必要であるとともに、当然でもある。しかしながら具体的に何に優先的に取り組んでいくのかが見えにくいことも確かである。あらためて取組構図を明確にしておくことが必要である。

あくまでみどり戦略の核となるべきは、カーボンニュートラルの実現である。このため農業分野でのCO₂ゼロエミッションを柱に、全体の構図を描いていくことが不可欠だ。

このための方策はシンプルに三つ、CO₂吸収源の維持、排出源の改善、吸収源の増加、に分けられ、これに生態系の保全が加わる。実情・実態からして＜主な吸収源の維持＞は、森林の維持・管理と農地の有効利用。＜主な排出源の改善＞は、農機具の燃焼効率向上、水田稲作での中干し期間の延長、畜産浄化槽の改善、バランス飼料の開発等。＜主な吸収源の増加＞は、堆肥・緑肥、不耕起・浅耕、微生物活用等による農地土壌への炭素貯留増加、が骨格となる。そして吸収源の増加をはかるとともに生態系保全に優れる具体的な方策として、炭素貯留効果に優れる有機農業や減化学農薬・減化学肥料等による環境保全型農業等への取組推進が位置づけられることになる。

先に見たように、2050年までに目指す姿として、化学農薬の50%低減、化学肥料の

30%低減、有機農業の面積割合25%等、いきなり過大な目標数値が飛び出してきたものであり、農業現場での違和感、唐突感は強い。このため上の取組構図に工程表をも重ね、取組構図を描く中に、個別・具体的な技術なり農法なりを位置付けていくことが必要と考えられる。

5 「持続可能な農業」の概念の明確化

あわせて「持続性」とは何か、これを基本とした「持続可能な農業」の概念を明確にしておくことが欠かせない。

筆者は、持続可能な農業は、自然循環、生物多様性、温室効果ガス排出抑制の三つを柱とし、これに化学農薬や化学肥料の抑制程度や、農産物にとどまらず水路等の再生エネルギーとしての活用、さらには地域ぐるみでの取組みをはじめとする社会的要素も含めて整理すべきと考えている。

自然循環は、微生物をはじめとする生物を介在しての物質循環を指すが、目に見えない微生物の世界の上に農業は成り立っている。この微生物の働きを活性化させ、物質循環を滞らせないようにしていくことは農業の根本原理である。そして生物多様性は字句の通りであるが、土中・地上の物質循環の状態を象徴し、化学農薬等のリスクを敏感に反映するものでもある。また、温室効果ガス排出抑制には4でみた三つの方策が柱となる。

6 指標化・計数化による見える化

目標達成に向けた取組を推進していくた

めに最も肝心なことは、生産者が具体的に何に取組んだらいいのかを容易に理解でき、取組意欲を喚起し得ることである。あわせて取組実践している生産者を消費者が支持していくことが可能な仕掛けを構築していく必要がある。

このために欠かせないのが、取組内容による効果を指標化、計数化していくことである。生産者が取組効果を実感し、目標達成までにさらにいかなる取組をどの程度強化していくべきかが分かるよう“見える化”していくことが欠かせない。この生産者への見える化を、消費者にも見える仕掛けにすることによって、消費者の支持を誘導していくことにつなげていくもので、ここに認証を位置づけていくことが望ましい。

7 地域営農計画とオーガニック会議

こうした仕掛けと併行して特に重要と考えられるのが、生産者による取組を地域営農計画レベルにまでおとしていくことであり、あわせて生産者と消費者に行政・自治体も合同しての協議を積み重ね各々の連携を強化していくことである。

前者の地域営農計画については、人・農地プランの内容を拡大し、地域全体に広げて、生産品目と同時に、いかなる農法・技術等を使って営農をすすめていくのか、当面、2030年、さらには2050年まで工程表におとし

て、農業の質の転換・向上のための目標・計画を策定し、これを生産者レベルにまでブレイクダウンし、生産者各々が取り組んでいけるようにしていくことが重要である。

この取組のためには農協の役割発揮が不可欠であり、あらためて協同組合の真価が問われることにもなる。

またオーガニック会議については、全国レベルでの発足が計画されているが、県レベル、地域レベルでも、こうした生産者、消費者、行政が一体となって協議していく場が欠かせない。そして各レベルのオーガニック会議をネットワークで結び、有機的な連携関係を創造していくことによって、目標達成に向けての活動・連携をリードしていくことが望まれる。

むすび

みどり戦略の決定にともない、持続可能な農業の実践へとステージは移行する。基本的ねらいは気候変動対策にあるが、このキーを握るのは農業における持続性の確保にあり、人類の生存、食料の安全保障のために避けることのできない大課題である。残された時間は限られている。生産者、消費者、行政・自治体、すなわち国民の一人一人が置かれた場に応じて自己責任を持って取り組んで実効をあげていくことでしか未来を確保していくことは困難なのである。

図表 持続可能な畜産産業・評価表(イメージ)

評価対象	評価項目	基本要素 (A)			付随する要素 (B)			(A) × (B)	付随する要素 (C)			総合評価
		飼育環境	生産条件	畜産効率	化学的	生物的	その他		飼育環境	生産条件	畜産効率	
		○○	○○	○○	○○	○○	○○		○○	○○	○○	
畜産	全国共通											
	地域別											
畜産	本邦											
	外国											

持続可能な農畜産業での取組とその効果評価(イメージ)

<プロフィール> つたや えいいち
 農的社会デザイン研究所 代表

1948年生まれ、宮城県出身。71年農林中
 央金庫勤務。熊本支店長、農業部副部長、
 96年7月、(株)農林中金総合研究所基礎研
 究部長、常務取締役、特別理事を経て、
 2013年10月から現職。

専門は持続可能な農業論、都市農業論。
 農政審議会企画部会有機農業専門委員会委
 員(座長)、独立行政法人 国際農林水産業
 研究センター顧問などを歴任。元早稲田大
 学・明治大学等非常勤講師。

主要著書に『未来を耕す農的社會』『農
 的社會をひらく』『地域からの農業再興』、
 『共生と提携のコミュニティ農業へ』(以上、
 創森社)、『協同組合の時代と農協の役割』、
 『都市農業を守る』、『オーガニックなイタリ
 ア 農村見聞録』、『エコ農業一食と農の再
 生戦略』(以上、家の光協会)、『日本農業の
 グランドデザイン』(農山漁村文化協会)等。

川崎平右衛門顕彰会・研究会事務局長。
 西東京市新町5丁目栗が丘自治会会長。子
 どものいなか体験教室を主とする「みんな
 の家・農土香(のどか)の会」会長等。